

恵庭市総合防災訓練実施計画(案)について

1 趣 旨

令和5年度は4年に1度の総合防災訓練開催の年であり、今般、訓練の時期・場所及び内容を確定したことから、当該内容等と今後の予定について報告するものです。

2 令和5年度恵庭市総合防災訓練の目的・時期・場所・内容について

(1) 目 的

大地震の発生に伴う災害を想定し、地域住民及び企業や防災機関が一体となり、相互の連携と防災意識の高揚を図り、災害時において迅速かつ的確な救急救助活動や復旧活動が展開できるよう防災訓練を実施して、災害に対して万全を期する。

(2) 時 期

令和5年8月26日(土)～27日(日)

(3) 場 所

恵庭市役所庁舎、桜町多目的広場を含む市内各地

(4) 訓練内容

ア 全 般

組織的な災害対応を訓練する第1部、市民一人一人を対象とする第2部、夜間の避難所運営を検証する第3部の3部構成とする。

イ 第1部の実施内容

- a 地震発生から職員非常招集、災害対策本部設置までの一連の行動
- b 災害対策本部、自主防災組織等、市内各事業所、防災関係機関相互の情報共有と連携

ウ 第2部の実施内容

- a AED、消火器、給水等の市民一人一人が操作体験できる訓練
- b 消防の出動訓練、関係機関等が装備する機材・車両等の展示

エ 第3部の実施内容

- a 収容避難所及び福祉避難所における宿泊
- b 避難所に対する物資輸送、食料配給等の各種支援

オ 細部は別紙1「令和5年度総合防災訓練日程表」参照

カ 災害対策本部各対策班の取組課題

(ア) 共通課題

- a 職員非常招集要領の検証・確認
- b 業務継続計画(BCP)及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認

(イ) 各対策班別の取組課題

別紙2「令和5年度総合防災訓練における取組課題」参照

3 今後の予定

- (1) 8月21日(月)：本部員会議～訓練実施要領最終確認
- (2) 8月26日(土)：訓練開始

	訓練内容等	
8月26日(土)	09:00	第1部：組織的な災害対応のための訓練 ○防災無線放送(メール等併用)「訓練開始・地震発生」 ○市内一斉シェイクアウト訓練 ○職員非常招集 →災害対策本部設置の伝達と職員の登庁。 ○災害対策本部訓練 →災害対応における総合的な情報管理。 デジタル化検証とBCP・マニュアル等の検証・確認。 訓練実施中の自主防災組織や事業所との情報伝達・共有。 ○自主防災組織等の計画による訓練 →駒場町北、白樺南、大町、若草地区、恵み野東・南・北が実施予定。 ○各事業所の計画による訓練 →関係機関、協定締結先事業所等と調整中。
	11:30頃	
	12:30	第2部：展示・体験型訓練(桜町多目的広場) ○応急手当、水消火器体験、煙体験、放水体験、消防車搭乗体験、訓練展示 →消防本部が計画・実施 ○給水車からの給水訓練 →給水班が計画・実施 ○車両・装備、防災グッズ等の展示 →消防、国土交通省、自衛隊、警察、札幌管区気象台、北電ネットワーク、N T T、協定締結先事業所等 ○自衛隊、赤十字奉仕団による炊き出し訓練 ○市長挨拶(訓練開始・終了時)
	15:00頃	
	18:00	第3部：夜間の避難所運営(宿泊)訓練(若草小学校・柏陽憩の家)
27日(日)	~	○非常用トイレの使用要領検証 ○寝具(段ボールベッド、毛布、寝袋)、食料・水等の搬送 →配送班の他、自衛隊、J C、隊友会等へ支援依頼予定。 ○非常用電源装置を用いた電力確保の検証 ○ペット同伴者の宿泊要領検証
	08:00頃	
備考	1 市民の訓練参加要領 いずれの訓練も任意による参加であり、強制するものではありません。 (1) 市内一斉シェイクアウト訓練 それぞれの所在場所において、防災無線の放送に合わせて、安全を確保する姿勢をとるものです。 (2) 自主防災会・町内会等の計画による訓練 それぞれの団体の計画で実施していただくものです。 (3) 展示・体験型訓練 個人又は団体のご都合に応じて参加していただくものです。 2 時間計画は、細部を具体化する過程で修正される場合があります。 3 防災会議関係者の行動 総合防災訓練主催者の立場から、本来業務に影響しない範囲で訓練の企画・参加又は視察・見学	

令和5年度 総合防災訓練における取組課題

各対策部共通		・ 非常招集要領の検証・確認。 ・ 業務継続計画(B C P)及び災害対策マニュアルの実効性の検証・確認。
総務対策部		
本部班		・ 災害対策本部のデジタル化検証。 ・ 訓練の全般統制。
庶務班		・ 本部班の支援。
配送班		・ 訓練実施町内会等からの要請に応ずる物資の配送。 ・ 避難所に対する物資の配送。
管財班		・ 初動対応時のパトロールにおける車両所要の把握。 ・ 現金による物資調達要領の検証。
支援対策部		
支援班		・ 災害時受援計画の実効性の確認。 ・ 災害ボランティアセンターの設置要請。 ・ 応急危険度判定実施手順の確認。
広報班		・ 報道対応を含む情報発信要領の確認。
経済対策部		
経済対策班		・ 関連施設、事業所等の状況把握要領の検証。
保健福祉対策部		
救護班		・ 福祉避難所運営要領の検証。
保健班		・ 各避難所の巡回。
生活環境対策部		
環境対策班		・ 訓練参加町内会等の状況把握とメールによる情報伝達。 ・ 管理施設の被害状況把握要領の検証。
水道対策部		
給水班		・ 緊急貯水槽と給水車を活用した給水活動。
下水道班		・ パトロール要領の検証。
建設対策部		
道路河川班		・ パトロール要領の検証。
施設班		・ パトロール要領の検証。
避難教育対策部		
避難対策班		・ 避難所運営要領の検証。
教育対策班		・ 学校の安全確認要領の検証。
消防部隊本部		
総務班		・ 体験型訓練(A E D、消火器、避難行動)の企画・実行。
指令情報班		・ 出動要領の展示。
第1・2中隊		・ 出動要領の展示。

※用語について

「検証」：計画やマニュアルに記述されている内容について、実際に行動することで当該計画やマニュアルの実効性を証明すること。

「確認」：実行動を伴わず意見聴取等によって、計画やマニュアルの実効性を確認すること。

第1部(26日09:00~11:30)

☆スタートは「地震(震度6強)発生!」➡

- ・防災無線、メール配信サービス、ホームページ、FaceBook、X(旧twitter)等で発信・周知
- ・市内一斉シェイクアウト訓練の呼び掛け
- ・地域FM放送局を通じた事前の周知

災害対策本部の行動＝当初は非常招集(実動～原則全員)～登庁後BCPとマニュアルの検証
(第1部終了後は、桜町多目的広場に移動し昼食～市長挨拶参列)

指揮室(委員会室)
～デジタル化検証～

相互の情報発信・共有

職員派遣による状況把握・協働、
要求に応じて物資配送等

物資の配送要求等

- 本部班+庶務班
- 関係機関リエゾン
河川事務所、道路事務所、自衛隊、
警察、社会福祉協議会・・・
(参加者は調整中)
- 各対策部リエゾン(副部長基準)

※上記の者が所在するほか、報道機関
と研修・見学者用のスペースを設置

※輸送量が大きい場合は、
自衛隊や協定先業者、
隊友会、JC等に支援
を依頼

自主防災組織等が計画する訓練

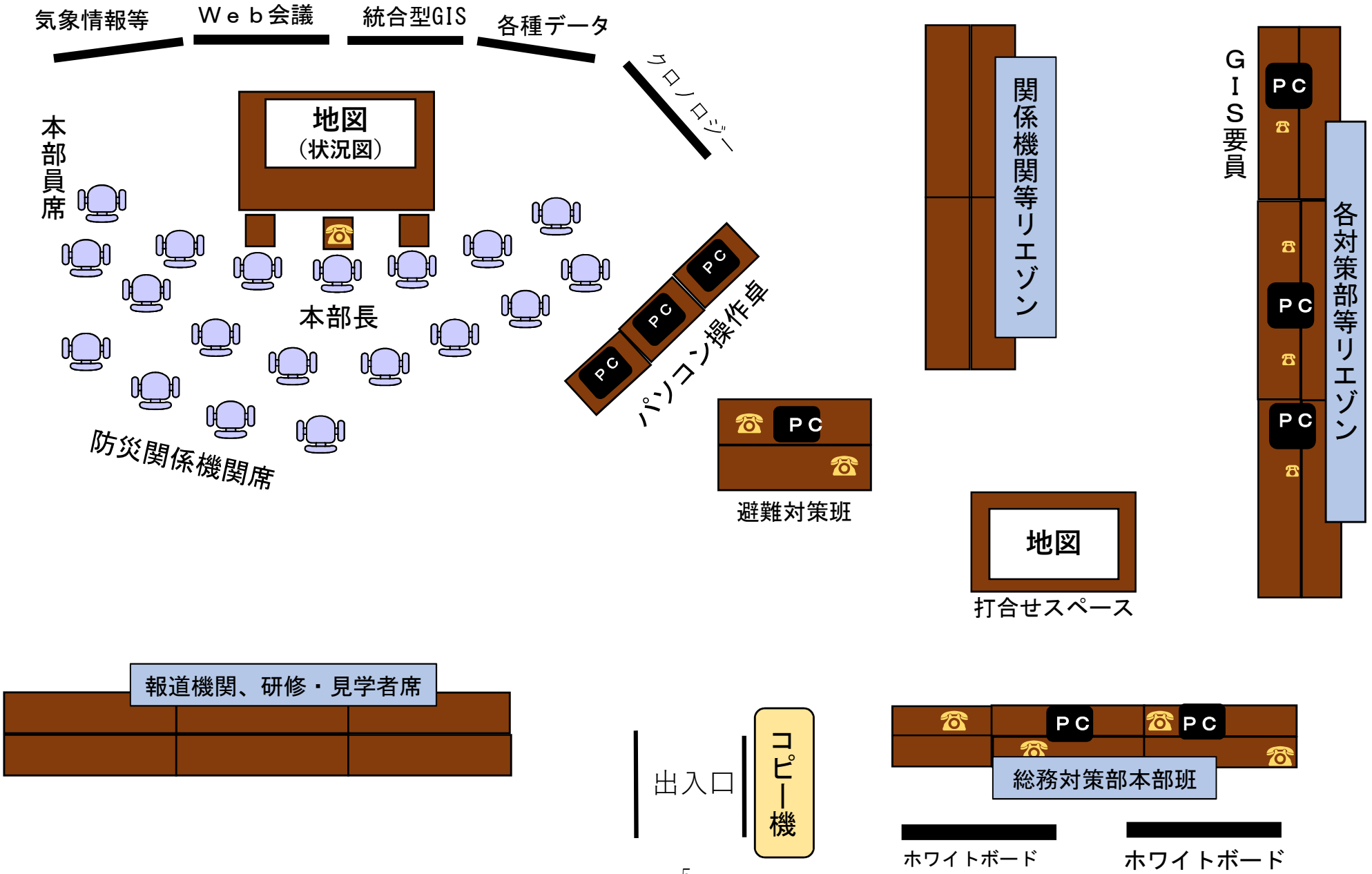
- ①駒場町北：安否確認訓練
 - ②白樺南：避難訓練
 - ③大町：避難訓練
 - ④若草地区：避難訓練(北柏木を除く)
 - ⑤北柏木：非常食体験訓練等
 - ⑥恵み野東：安否確認訓練
 - ⑦恵み野南：初動対応訓練
 - ⑧恵み野北：避難訓練
- ※恵み野地区においては、給水班が連携
して緊急貯水槽からの給水訓練を実施

各事業所等が計画する訓練

- ①社会福祉協議会
→ボランティア受入れに関する連絡調整
- ②建設業協会
→瓦礫除去等に関する連絡調整
- ③恵庭郵便局
→業務継続状況に関する情報共有
- ④石狩東部広域水道企業団
→給水班との連携

※細部は引き続き調整する。

災害対策本部指揮室(恵庭市議会第1・2・3委員会室)の配置



令和 5 年度恵庭市総合防災訓練実施要領要図

第 2 部 (26日12:30~15:00)

市民スケート場

○一般来場者駐車場

※誘導、交通整理の
要員は各部から動員

※当日の 12 時までに配置完了(昼食は炊出し訓練で作成した料理を配布)

※会場準備と撤収、当日の受付・案内は各部から動員する他、外注を予定
～統制は総務対策部

桜町多目的広場

○放送席

○大型ビジョン

準備事項

- 市民への周知
 - ・ポスター
 - ・チラシ
 - ・会場までの案内看板
 - ・「広報えにわ」の記事
- 観覧席兼休憩場所設置
 - ・テント、椅子の借用
- 運搬用の車両手配

- 装備・車両展示
 - ・国土交通省
排水ポンプ車
土のう作成車
照明車
 - ・自衛隊
オートバイ
救急車
 - ・気象台
雨量計
液状化実験装置
熱映像装置
 - ・警察
パトカー等
 - ・消防
各種車両
 - ・北電 N/W
高圧発電機
電気自動車
 - ・NTT
ポータブル衛星
災害用伝言ダイヤル

○炊出し訓練
(自衛隊＋
赤十字奉仕団)

○給水訓練

○応急手当訓練

○水消火体験

○煙体験

○放水体験

○消防車搭乗体験

- 企業等展示
 - ・川上産業
 - ・ムラカミ
 - ・イオン北海道
 - ・ウォレット
ジャパン

観覧席兼休憩場所

- 救助等の訓練展示
 - 主：消防部隊
 - 助：自衛隊
 - オートバイ
 - 救急車
 - 警察
 - 交通整理
 - へり

1 回目：12:45頃～
2 回目：14:45頃～

○関係者駐車場 ○来賓駐車場

第2部(26日12:30~15:00)会場航空写真

漁川

あかね橋

ドローン飛行
※飛行中立ち入り禁止

自衛隊炊き出し

e-niwaテント

オーロラビジョン車

消防
車両
展示

応急手当

消防展示
ブース

煙体験

水消火器
体験

○乗車位置

放水体験

観覧席兼休憩場所

訓練展示

関係者・来賓駐車場

桜町多目的広場

車両・
装備展示

給水訓練

企業等展示ブース

車両搭乗体験

○降車位置

■: 3.6×5.4テント

駅前通

第3部(26日18:00～27日06:00)

※26日の16時頃から準備開始
夕食時から訓練開始
27日の朝食終了をもって訓練終了
撤収は朝食後に実施

担任：避難教育対策部

収容避難所開設・宿泊・撤収訓練

～若草小学校～

担任：保健福祉対策部

福祉避難所開設・宿泊・撤収訓練

～柏陽憩の家～

- 「電気、水道、ガスは使用不能」という前提で実施する。
- トイレ、食料、水、段ボールベッド、毛布、寝袋は所要量を配送する。
※配送は自衛隊や協定先業者に、避難所開設は隊友会、青年会議所に支援を依頼する。
- 宿泊者の内訳は、各対策部の計画による。
～ペット帯同宿泊の検証に当たっては北海道動物・エコ専門学校に協力を依頼する。
- 保健班による巡回要用を併せて検証する。
- 本部班は、状況把握及び緊急事態対応のため、指揮室に宿泊する。
- 取材と見学は原則として受け入れる。